

# 家族が病気になったら

大切な家族が病気になったら、取れる休暇は何かあるのでしょうか…。

## 看護休暇

小学生までのお子さんの疾病の世話、予防接種・健康診断の付添

5日（2人以上は10日）、15分・1時間・1日単位で取得できます。



## 短期看護休暇

配偶者、父母（配偶者の父母も含む）、子、孫等が、疾病等により、2週間以上にわたり日常生活に支障があるもの

5日（要介護者2人以上は10日）、1時間・1日単位で取得できます。

## 介護休暇

2週間以上にわたり日常生活に支障がある者を介護

要介護者1人に6か月（3分割可）、1時間・1日単位で取得できます。\*無給



## 介護時間

要介護者1人に対して、3年間の範囲で1日2時間まで、30分の単位で取得できます。\*無給

ちよつと、ひといき coffee break①

### 休憩時間、取っていますか？

1日のうち45分は休憩時間が取れます。

休憩時間は勤務時間には含まれず、自由に使える時間です。職場を離れることも可能です。元気で生き生きと働き続けるためにも、お茶を飲んで「ちよつと、ひといき」しませんか？！

